

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月26日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、名古屋工場において棚卸資産の過大計上などの過年度決算の訂正の対象となり得る不適切な会計処理が行われていることが判明したため、平成29年9月7日に外部の有識者等を構成員に含む調査委員会を設置し、事実関係の確認及び全容解明に向け調査を行いました。

平成29年12月4日に調査委員会による調査報告書を受領し、当社は、棚卸資産の過大計上などによる不適切な会計処理の影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成27年3月期の第3四半期から平成30年3月期の第1四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年2月14日に提出いたしました第66期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(千円)	6,529,075	4,356,382	8,571,917
経常利益	(千円)	297,823	79,926	418,437
四半期(当期)純利益	(千円)	138,768	31,342	218,513
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数	(千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額	(千円)	3,069,411	3,126,602	3,145,244
総資産額	(千円)	9,907,883	9,082,885	9,202,712
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.79	1.53	10.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	2.50
自己資本比率	(%)	31.0	34.4	34.2

回次		第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.70	0.52

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いたものの、一方では海外経済の減速、為替、原材料価格の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況で推移した。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事の増加や復旧・復興需要の下支えにより民間投資は堅調に推移した。その反面、工事従事者不足や資材価格の高止まりなど、不透明な状況が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の拡充や生産体制の強化に努めたが、当第3四半期累計期間の業績は、売上高43億5千6百万円（前年同四半期比33.3%減）と減収となった。損益面においては、営業利益1億2百万円（前年同四半期比67.2%減）、経常利益7千9百万円（前年同四半期比73.2%減）、四半期純利益3千1百万円（前年同四半期比77.4%減）と減益となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

仮設機材販売

仕入商品販売の減少と、リース業者の機材保有量の上昇による買い控えから主力製品の受注が減少し、売上高は16億5千2百万円（前年同四半期比30.5%減）と減収となった。セグメント利益は2千1百万円（前年同四半期比80.3%減）と減益となった。

仮設機材賃貸

首都圏を中心とした再開発工事等により仮設機材の需要は底堅いが、人手不足や資材高騰による工事着工遅れ等で軽仮設機材の稼働は足踏み状態が続き、売上高は18億7千万円（前年同四半期比10.2%減）と減収となった。セグメント利益は減収による粗利率の低下により6千8百万円（前年同四半期比66.7%減）と減益となった。

金属加工事業

鉄骨部材製造受託の逸注及びくさび緊結式足場、高速道路用吊り足場のOEM製造の減少により、売上高は8億3千3百万円（前年同四半期比59.8%減）と減収となった。利益面では価格交渉による粗利率の上昇や経費負担の減少もあり、セグメント利益は2千1百万円（前年同四半期比208.8%増）と増益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は7千7百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	-	-

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	20,687,400	-	275,500	-	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,239,000	20,239	-
単元未満株式	普通株式 198,400	-	-
発行済株式総数	20,687,400	-	-
総株主の議決権	-	20,239	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	250,000	-	250,000	1.2
計		250,000	-	250,000	1.2

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,869	943,735
受取手形	1、 2 464,090	1、 2 533,647
売掛金	1,436,574	1,081,192
製品	763,614	879,128
仕掛品	244,002	241,672
原材料及び貯蔵品	486,827	471,857
繰延税金資産	29,495	3,429
未収入金	1 136,760	1 97,318
その他	14,211	10,262
貸倒引当金	2,959	2,531
流動資産合計	4,279,487	4,259,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,936,054	1,940,003
減価償却累計額	1,660,881	1,680,839
建物（純額）	275,172	259,163
構築物	618,858	629,668
減価償却累計額	585,931	591,168
構築物（純額）	32,926	38,500
機械及び装置	2,019,080	2,021,150
減価償却累計額	1,819,289	1,852,635
機械及び装置（純額）	199,791	168,515
貸与資産	9,642,159	9,689,970
減価償却累計額	8,683,377	8,795,803
貸与資産（純額）	958,782	894,167
車両運搬具	64,328	59,208
減価償却累計額	63,920	59,106
車両運搬具（純額）	407	101
工具、器具及び備品	268,854	277,956
減価償却累計額	260,801	266,420
工具、器具及び備品（純額）	8,053	11,535
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	138,775	142,645
減価償却累計額	56,893	74,792
リース資産（純額）	81,881	67,853
有形固定資産合計	4,734,377	4,617,198
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	31,688	34,460
繰延税金資産	39,437	42,934
その他	110,832	118,317
貸倒引当金	3,832	3,832
投資その他の資産合計	178,126	191,879
固定資産合計	4,923,224	4,823,173
資産合計	9,202,712	9,082,885

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 924,953	2 951,308
買掛金	550,703	325,698
短期借入金	1,950,000	2,550,000
1年内返済予定の長期借入金	346,228	346,228
未払法人税等	110,466	8,704
賞与引当金	30,960	-
役員賞与引当金	32,030	24,022
その他	345,312	243,375
流動負債合計	4,290,655	4,449,337
固定負債		
長期借入金	1,453,116	1,193,445
退職給付引当金	124,867	140,122
長期未払金	98,464	98,464
その他	90,363	74,914
固定負債合計	1,766,812	1,506,946
負債合計	6,057,467	5,956,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	2,361,098	2,341,335
自己株式	24,916	25,719
株主資本合計	3,137,725	3,117,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,518	9,442
評価・換算差額等合計	7,518	9,442
純資産合計	3,145,244	3,126,602
負債純資産合計	9,202,712	9,082,885

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,529,075	4,356,382
売上原価	5,435,275	3,493,672
売上総利益	1,093,800	862,710
販売費及び一般管理費	782,033	760,584
営業利益	311,766	102,125
営業外収益		
受取利息	261	98
受取配当金	1,056	1,188
受取地代家賃	3,493	3,493
雑収入	3,045	3,233
営業外収益合計	7,857	8,014
営業外費用		
支払利息	18,520	14,505
支払補償金	-	7,500
雑支出	3,280	8,207
営業外費用合計	21,800	30,213
経常利益	297,823	79,926
特別損失		
臨時損失	35,000	-
特別損失合計	35,000	-
税引前四半期純利益	262,823	79,926
法人税、住民税及び事業税	105,859	26,862
法人税等調整額	18,196	21,721
法人税等合計	124,055	48,583
四半期純利益	138,768	31,342

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更に伴う当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用している。

(四半期貸借対照表関係)

1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形の譲渡高	564,315千円	493,947千円
支払留保額	127,133 "	95,941 "

(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	-	13,119千円
支払手形	-	189,754 "

(四半期損益計算書関係)

名古屋工場の地盤沈下対策工事費用である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	418,587千円	398,557千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,138	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,106	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,376,359	2,081,943	2,070,772	6,529,075
計	2,376,359	2,081,943	2,070,772	6,529,075
セグメント利益	108,506	204,671	6,922	320,100

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	320,100
全社費用 (注)	8,333
四半期損益計算書の営業利益	311,766

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,652,582	1,870,464	833,335	4,356,382
計	1,652,582	1,870,464	833,335	4,356,382
セグメント利益	21,356	68,203	21,374	110,935

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	110,935
全社費用 (注)	8,809
四半期損益計算書の営業利益	102,125

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却方法を同様に変更している。

なお、この変更に伴う当第3四半期累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円79銭	1円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,768	31,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,768	31,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,447	20,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、旭化成ホームズ株式会社（以下「旭化成ホームズ」という。）と業務資本提携契約の締結及び旭化成ホームズを割当先とする第三者割当により発行される株式の募集（以下「本第三者割当」という。）を決議した。

1. 業務資本提携の理由及び内容

(1) 業務資本提携の理由

当社と旭化成ホームズとは、建設事業および金属加工事業の各分野においてそれぞれが有する経営資源を有効に活かしつつ、それぞれの競争力を強化するとともに企業価値を向上させることを目的として、業務提携（以下「本業務提携」という。）を行うこととした。

加えて、本業務提携による相互の信頼・協力関係を強化するとともに、その目的である協業によるシナジー効果を円滑かつ効率的に実現し、その実効性を担保するため、旭化成ホームズが当社株式を保有することにより資本提携を行うこととした。また、業務提携の実効性を高めることを目的として、当社と旭化成ホームズは、当社の株主総会における承認決議がなされることを条件に、取締役1名及び取締役・監査等委員1名を当社に派遣することについて合意している。

(2) 業務提携の内容

当社は旭化成ホームズの完全子会社である旭化成住工株式会社（以下「旭住工」という。）から建物用鉄骨部材を製造受託する。

当社は千葉工場の敷地の一部を旭化成ホームズに賃貸する。その賃貸を受け旭化成ホームズは鉄骨部材製造工場を新設する。

新設された工場を当社は旭化成ホームズより賃借し又製造設備については旭住工より賃借する。

(3) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、旭化成ホームズに当社の普通株式3,100,000株（本第三者割当後の議決権所有割合13.28%、発行済株式総数に対する所有割合13.03%）を割り当てる。加えて平成29年3月3日付で旭化成ホームズは当社株主から株式取得を行い、その結果旭化成ホームズの所有株式は7,700,000株、議決権所有割合は32.99%、発行済株式総数に対する所有割合は32.37%となる見込みである。

(4) 今後の見通し

当社は旭化成ホームズとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業業績の向上に繋がるものと考えているが、現時点では、当社の業績予想への影響については未定である。

2. 第三者割当の内容

(1) 発行新株式数	普通株式3,100,000株
(2) 発行価格	1株につき、150円
(3) 発行価格総額	465,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき、75円
(5) 資本組入額総額	232,500,000円
(6) 払込期日	平成29年3月3日（金曜日）
(7) 割当先	旭化成ホームズ株式会社
(8) 資金使途	千葉機材センター移転に伴う設備投資等

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月26日

中央ビルト工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月14日開催の取締役会において、旭化成ホームズ株式会社と業務資本提携契約の締結及び旭化成ホームズ株式会社を割当先とする第三者割当により発行される株式の募集を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して、平成29年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。